

地方分権改革に関する提案書「別紙」

提案事項：国庫補助事業における事業主体の法人化に伴う財産処分承認申請の簡素化
提 案 県：九州地方知事会（幹事県：長崎県）

【具体的な支障事例、制度改正効果】

●熊本県

熊本県では、集落営農組織の法人設立が急増しており、平成27年度は国庫補助事業で取得した機械の財産処分の申請を2件実施している。

その際、申請手続については、長崎県と同様に国との調整や申請事務等に時間を要した状況である。今後も法人設立の増加に伴い申請事務が増えると見込まれるため、制度見直しにより事務負担軽減が期待できる。

●大分県

大分県でも、財産処分承認申請を事業実施主体から市町村・県を經由して国へ提出する際、必要書類が多いことから市町村や国との調整に多くの時間を要している。また、国からの承認後でないと処分できないことから、構成員が同一の任意組織を存続せざるを得ない状況が続き、会計上の混乱も招いている。事業実施主体にしてみれば、構成員が同一で導入した機械での作業内容も変更がない中で、財産処分承認申請の必要性について理解が得られにくい。